

【モニタリングカーによる測定】

- ・ 発電所対策本部では、敷地境界の放射線量を測定するモニタリングポストの監視が出来なくなったことから、保安班長はモニタリングカーの出動を指示。11日 16:30、保安班はモニタリングカーで出発した。
- ・ 発電所から避難する人の車で渋滞している中を進み、体育館付近に到着。11日 17:00、放射線量の測定を行ったところ、47nSv/h（通常レベルの値）が計測された。
- ・ その後、構内を移動して、モニタリングポスト付近など複数のポイントで計測を行い、放射線量が通常レベルであることを確認した。11日 19:45以降は、正門付近に停車して定点観測を行うこととし、 γ 線の他、中性子線や風向、風速のデータ採取を行った。約10分毎に計測、記録し、測定結果を無線で発電所対策本部へ連絡した。



モニタリングポストの位置
(仮設は震災後に設置)

【消防隊による避難誘導、津波監視】

- ・ 地震発生後、消防隊は予め決められている免震重要棟1階の部屋に自発的に集まり、消防服に着替えて待機していた。
- ・ 津波が繰り返し襲来する中、消防隊は、汐見坂（海側につながる坂道の道路）を上がった五差路で、避難してくる人の免震重要棟への誘導や、海側に行こうとする人や車の規制を実施。地震発生時に現場に私物などを置いたまま避難して、取りに行こうとする人もいたが、津波が押し寄せる状況がその位置から確認されていたことから、全員を止めた。
- ・ 11日 16:46に運用補助建屋脇で火災らしきものが発生したとの情報が入ったことから、消防隊2名は保安班他4名とともに現場に向かった。状況を確認したところ、火災らしきものは水煙であることが判明した。この時、運用補助建屋の屋上に避難して下りられない運転員を発見し、発電所対策本部と中央制御室に連絡した。同行した保安班による測定の結果、現場の放射線量は通常と変わらないレベルであった。運用補助建屋の屋上にいた運転員については、その後、運転員5名が現地に向かい、18:22に救出した。